

(公社)日本技術士会登録グループ 技術者倫理研究会
第 53 回 「原子力・放射線部会 10 年の活動を振り返って」講演メモ

1. 日時: 2014 年 7 月 29 日(金)18:30-20:30
2. 場所: 日本技術士会 葺手第二ビル5階 AB 会議室
3. 講演者: 桑江良明(原子力・放射線部会部会長)
4. 出席者: 橋本義平(情報工学:司会)、杉本泰治(化学)、他 15 名程度の技術士会員、
(web にて中国本部と北陸本部の技術者倫理研究グループも参加)
5. 概要
 講演者の桑江氏から、
 - ・ ppt 資料「原子力・放射線部門技術士として部会および個人の活動を振り返る」
 - ・ 原子力・放射線部会全体会議 ppt 資料「過去10年を振り返っての今後10年の活動方針について」
 を基に1時間強の講演があった。その後の意見交換で以下のような議論がなされた。

司会: 原子力・放射線部会は創立後ドラマチックな10年を経験した。日本技術士会の他20部会で10年の総括をした話は聞いたことがない。すばらしい総括だったと思う。本日出席した皆様から意見を願います。

Q: 例えば、原子力発電に代わる核融合炉発電の可能性など、今後のエネルギーについて議論すべき。また、今国内で問題になっている原子力発電の再稼働について部会から意見発信はないのか?

A: 東日本大震災と福島第一原発(1F)事故発生以降、部会からの意見発信を求める声が多くあった。しかし、部会といえどもいろいろな立場・意見の者がおり、それは技術士会としても同様である。個人的に自己責任で意見を発信することは尊重するが、部会として、将来の原子力利用、原子力発電の再稼働等について拙速に統一した意見をまとめることは見合わせた。部会としては、福島復興支援、原子力・放射線に関する客観的理解の促進など、中立的な活動を優先させた。

Q: 個人活動としての大学での原子力システムの講義は何故始めたのか。カリキュラムは自分で作ったのか?

A: 1F事故直前に会社の前任者から引き継いだ。事故以前の一般向けパンフレットや教材などでは核崩壊熱についての説明が不十分だった。事故以降は、1F事故の説明でその辺を丁寧に解説する内容とした。

Q: (中国支部より)講演資料の中で、技術士と他の技術者との違いを示すことが難しい旨の表現に違和感を覚える。組織の利益を優先するよりも技術者としての倫理的行動ができるかが問題だと思う。1F事故で技術士の立場を示す絶好のチャンスだったと思う。事故後も示せなかったのであれば、これから考えたらどうか。理想論かもしれないが、組織から干されようと技術者倫理を示すべきでは?

A: 技術士だからといってその場に際して倫理的行動ができるか、技術士がいたら1F事

故が防げたかという疑問である。技術士が今まで口にしてきた「技術者倫理」の有効性について、現実問題として突きつけられたのが原子力・放射線部門(部会)であり、それを踏まえて部会として議論しまとめたのがこの活動方針である。

司会： 頭では分かっている、手足が出ないということは良く遭遇する。組織の中で影響力を持たなければ発言できない。自分の身の振り方を理想論に近づける努力が必要である。

Q： 35年前に米国で起きたTMI事後の後、米国内でPE資格をもった専門家は何かを調べたか調べてみてはどうか？ PEは許可を与える権限をもつと同時に責任をとらなければならない。また、日本の法律に、作った者が責任をもつことを定めたPL法があるが、その中で「原子力を除く」となっているのはなぜか？

A： 米国のPEについては引き続き調べてみる。(杉本氏より)原子力については損害金額が大きいので、PL法に代わる別の法律で定めている。

C： 原子力・放射線部会のように「今までの10年、今後の10年」を取りまとめ、発信した部会は他にない。すばらしい活動だと思う。マスコミ等で1F事故後の原子力界の対応を観ているが、やっぱり原子カムラは消えていないと思った。変えられるのは原子力・放射線部会しかない。

C： (杉本氏より)審議会答申とか、規制への対応とか外部からの影響を意識し過ぎているのではないかという印象を受ける。今後、もっと技術士としての自由な発想に基づく活動に期待したい。

A： 組織内技術士がほとんどを占める当部会の現状としてやむを得ない面もあるが、今後、リタイアし組織を離れる技術士の割合も多くなると予想されるので、そのような方たちの意見もバランスよく取り入れながら活動を考えていきたい。また、その面では、他部会との意見交換は貴重であると考えます。

以上(文責：栗原良一)